

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進	施策	① 心の教育の充実	
			施策の小項目名	○青少年の自立支援	
主な取組	教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)			実施計画記載頁	386
対応する主な課題	①不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、児童生徒が抱える課題が多様化・複合化してきていることから、児童生徒会活動の充実や道徳教育、ボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
支援を必要とする不登校傾向の生徒や中途退学が懸念される生徒等が在籍する県立高等学校へ就学支援員を派遣し、校内における支援体制を構築するとともに、アウトリーチ支援、教育・福祉等の公的支援と民間支援団体による協働体制の構築を図る。		15校 就学支援員配置校数				
実施主体	県	社会福祉士、臨床心理士等の有資格者を県立高校に配置				
担当部課【連絡先】	教育庁県立学校教育課	【098-866-2715】	家庭訪問等を含めた支援を実施			

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名 教育相談・就学支援員配置事業							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 不登校等の生徒を支援するため17校へ社会福祉士や臨床心理士等の就学支援員を学校へ派遣し、家庭訪問等の実施によるカウンセリングを行った。 ○R元(H31)年度: 不登校等の生徒を支援するため18校へ社会福祉士や臨床心理士等の就学支援員を学校へ派遣し、家庭訪問等を実施し、カウンセリングを行う。
一括交付金(ソフト)	委託	16,993	22,610	20,992	22,341	27,199	30,268	一括交付金(ソフト)	
予算事業名 —							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: ○R元(H31)年度:
		—	—	—	—	—	—		

様式1(主な取組)

活動指標名	就学支援員配置校数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	13校	15校	13校	13校	17校	15校	100.0%	27,199	順調	県立高等学校における不登校やひきこもりなどの生徒を支援するため、17校へ臨床心理士や社会福祉士等の資格をもった就学支援員を学校へ派遣し、家庭訪問等の実施によるカウンセリングを行った。
活動指標名	—				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 支援員の家庭訪問等の実施によるカウンセリング等により、これまで約9割の不登校傾向の生徒に改善が見られた。計画していた配置校15校に対して、実績値17校となったことから進捗状況は順調となった。
活動指標名	—				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度 of 取組改善案						反映状況				
①問題を抱えている生徒に対しては、早期に支援を行う必要があることから、年度当初から支援員を配置できるよう努める。 ②学校担当者と支援員等との合同連絡会を年1回開催し、学校間における情報共有を推進する。						①年度当初からの支援員配置を目標としたが、5月からの支援員派遣となった。更なる事務作業の効率化を図り、更なる早期派遣に努める。 ②学校担当者と支援員との合同連絡会を12月中旬に開催し、各学校における課題等を情報共有することができた。				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・問題を抱えている生徒に対しては、早期に支援を行う必要があることから、学校現場よりGW前からの派遣依頼がある。

○外部環境の変化

・就学支援員配置については、北部や離島地域などにおいて地域間格差が生じている。

・本県高校生の不登校の主な要因は、「無気力」及び「あそび・非行」となっており、学校での学ぶ意欲が低いことが挙げられる。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・支援員配置の地域間格差をなくすため、事業拡大と共に離島等への配置拡大を図る必要がある。
- ・新学期始めに生徒の支援を要することから、事業を早期に立ち上げ、委託業者との綿密な事務作業の効率化を図り、派遣を早める必要がある。
- ・本事業により、「無気力」や「あそび・非行」の状態から脱却するよう支援が必要である。



4 取組の改善案(Action)

- ・事業の拡大と共に離島等への配置拡大を行う。
- ・事業を早期に立ち上げ、委託業者との綿密な事務作業の効率化を図る。
- ・不登校の要因を解消するため、学校の教育相談係及び他機関との連携を図るとともに、学校の状況の違いで支援の対応に差が起きないように学校と支援員、コーディネーターとの密な連携を行う。

様式1(主な取組)

活動指標名	スクールカウンセラー配置校数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	49校	49校	51校	47校	52校	50校	100.0%	29,792	順調	スクールカウンセラー等を高校52校に配置し、生徒の不登校やいじめ等の問題行動等に対し、当該生徒、保護者や教職員への助言・援助を行った。
活動指標名	—				H30年度					
実績値	—	—	—	—	—	—				進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
	—	—	—	—	—	—				スクールカウンセラー等を計画値50校を上回る52校の高校に配置し、進捗状況は順調である。カウンセリングなどの支援を行うことで、生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期の発見及び解決を図り、生徒の問題行動等の解決に資した。
活動指標名	—				H30年度					
実績値	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
①引き続き、県立学校教育課の嘱託職員3名のスクールカウンセラーを配置し、カウンセラー未配置校への支援を行うなど学校の教育相談体制の強化を図る。						①高校への配置とは別に3名のスクールカウンセラーを確保し、配置していない学校への巡回支援を行い、体制強化を図った。				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

- ・欠席状況が長期化すると登校が困難になるため、初期の段階で、生徒の状況に応じた適切な働きかけを行う必要がある。
- ・いじめ、不登校、問題行動等の発生の未然防止、早期解決に向けた取組を行う必要がある。

○外部環境の変化

- ・高度な専門的な知識・経験を有する人材が必要であるが、確保に苦労している。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・学校とスクールカウンセラーとが連携することにより、早期の生徒への個別の働きかけ、いじめ、不登校、問題行動等の未然防止、早期解決に繋がるため、担当教諭の研修等で情報共有を図る必要がある。
- ・学校評価等を参考にしながら、高度な専門知識を有する人材を配置できるよう配置計画を立てる必要がある。



4 取組の改善案(Action)

- ・学校とスクールカウンセラーとが連携し、年2回の連絡協議会等で担当教諭の面談スキルや事例等の情報共有を図る。
- ・学校評価を参考にしながら、高度な専門知識を有する人材を配置できるよう1月～2月末までに配置計画を立てる。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進	施策	① 心の教育の充実	
			施策の小項目名	○青少年の自立支援	
主な取組	スクールカウンセラーの配置(小中学校)			実施計画記載頁	386
対応する主な課題	①不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、児童生徒が抱える課題が多様化・複合化してきていることから、児童生徒会活動の充実や道徳教育、ボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期の発見及び解決のためのスクールカウンセラー等を学校に配置して、子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたり、学校における教育相談体制の充実を図る。		330校 スクールカウンセラー配置校数	345校	360校	376校	414校
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	教育庁義務教育課 【098-866-2741】					
		小中学校にスクールカウンセラーを配置				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況							(単位:千円)		
予算事業名	スクールカウンセラー配置事業(細事業)						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
各省計上	直接実施	120,522	131,624	124,645	121,653	113,133	135,443	各省計上	○H30年度: 108人のスクールカウンセラーを全公立中学校145校、公立小学校200校に配置し、児童生徒の心の相談、保護者や教職員の相談にあたった。 ○R元(H31)年度: スクールカウンセラー(115人)を全公立小学校(263校)中学校(147校)に配置し、児童生徒及び保護者や教職員への相談にあてる。
予算事業名	—						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	○H30年度: ○R元(H31)年度:

様式1(主な取組)

活動指標名	スクールカウンセラー配置校数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要	
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B				
	323校	323校	329校	330校	345校	345校	100.0%	113,133	順調	いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応のためのスクールカウンセラー等を公立小中学校(345校)に配置して子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたった。	
活動指標名					H30年度						
実績値										進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	平成30年度は、スクールカウンセラー等を公立小中学校345校に計画通り配置したことから「順調」と判断。 平成30年度の相談実績は、児童生徒8,597人(24,040件)保護者・教職員8,703人、(35,322件)となっており、教育相談体制の充実により、問題行動等の未然防止、早期発見及び早期対応につながっている。
活動指標名					H30年度						
実績値											
活動指標名					H30年度						
実績値											
(2)これまでの改善案の反映状況											
平成30年度の取組改善案						反映状況					
<p>①スクールカウンセラーの募集にあたっては、臨床心理士会に働きかけ、臨床心理士等の有資格者を確保する。</p> <p>②臨床心理士だけでなく、学校カウンセラーや教育カウンセラー等の研究団体に働きかけ広く人材の募集を行う。</p> <p>③連絡協議会や学校訪問等において、スクールカウンセラーの学校での位置づけや働きなどを確認し、カウンセリングの他にも学校でスクールカウンセラーの専門性を生かした研修会の実施を促す。</p>						<p>①スクールカウンセラーの募集時に、臨床心理士会に働きかけ、有資格者の確保に努めた。</p> <p>②有資格者以外でスクールカウンセラーに準じた方の募集も同時に働き掛けたことで、全体的な人員確保ができた。</p> <p>③地区校長会や地区講座(教頭、生徒指導主事参加)において、不登校児童生徒に対する丁寧な「初期対応」の重要性とスクールカウンセラーの有効活用を促した。 学校支援訪問において、管理職(校長・教頭)及び生徒指導主事に対し、スクールカウンセラーの活用状況等について確認、助言を行い、学校における教育相談体制の充実につながった。養護教諭と連携した「ストレスマネジメント」に関する授業や教職員を対象とした「アンガーマネジメント」に関する校内研修を実施し、職員のスキルアップを図った。</p>					



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

- ・欠席状況が長期化すると学校復帰が困難となるため、初期の段階で、児童生徒の状況に応じた適切な働きかけを行う必要がある。
- ・中学校においては「あそび・非行」の不登校生徒に対して、居場所づくりを行う必要がある。

○外部環境の変化

- ・非行の低年齢化が懸念される小学校では、家庭との連携を視野に、保護者へのカウンセリングを積極的に進めていく必要がある。
- ・高度な専門性を有する公認心理師や臨床心理士等、人材確保も重要である。
- ・文部科学省において、全校配置を推進している。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・スクールカウンセラーは、高度な専門性を有する公認心理師、臨床心理士等(精神科医、大学の教授)の資格を要件とするため、沖縄県臨床心理士会等に働きかけ、人材確保に努める必要がある。
- ・学校職員のスキルアップを図るため、各種研修会等でスクールカウンセラーを活用した研修会の充実を検討する必要がある。
- ・全校配置を早期に進める必要がある。



4 取組の改善案(Action)

- ・スクールカウンセラーの募集にあたっては、公認心理師や臨床心理士等の有資格者を確保するため、年数回の公認心理師協会との協議会を開催する。
- ・スクールカウンセラー実績調査結果を連絡協議会や学校訪問等において説明し、効果的な活用等に向けて学校に説明を行う。
- ・平成31年度は全校配置を計画している。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進	施策	① 心の教育の充実	
			施策の小項目名	○青少年の自立支援	
主な取組	スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)			実施計画記載頁	386
対応する主な課題	①不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、児童生徒が抱える課題が多様化・複合化してきていることから、児童生徒会活動の充実や道徳教育、ボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
スクールソーシャルワーカーを各教育事務所へ配置し、問題行動にかかわる児童生徒を取り巻く家庭環境等の改善を図るため福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用して援助を行う。		20名			22名	24名
実施主体		県				
担当部課【連絡先】		教育庁義務教育課 【098-866-2741】			スクールソーシャルワーカーを各教育事務所へ配置	

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業(細事業)						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
各省計上	直接実施	23,822	34,659	29,755	38,646	33,732	41,868	各省計上	○H30年度: スクールソーシャルワーカー(20名)を県内6教育事務所へ配置し、問題を抱える児童生徒への支援を行った。 ○R元(H31)年度: スクールソーシャルワーカー(20名)を県内6教育事務所へ配置予定とし、問題を抱える児童生徒への支援を行う。
予算事業名	—						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	○H30年度: ○R元(H31)年度:

様式1(主な取組)

活動指標名	スクールソーシャルワーカー配置数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	14名	20名	20名	20名	20名	20名	100.0%	33,732	順調	スクールソーシャルワーカー(20人)を県内6教育事務所へ配置し、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて関係諸機関とつなぎ、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行った。
活動指標名					H30年度					
実績値										進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
活動指標名					H30年度					
実績値										

(2)これまでの改善案の反映状況

平成30年度の取組改善案	反映状況
<p>①スクールソーシャルワーカーの配置にあたっては、児童生徒の不登校等を鑑み、支援人数の多い地区を優先して配置する。</p> <p>②福祉関係部局が配置する支援員等と連携できるよう、関係部局から説明者等を招き合同研修会を実施する。</p> <p>③研修会や学校訪問等において、他関連事業との連携状況を確認するとともに、各地区の効果的な連携について意見交換を行い、連携が円滑に行われている地区の照会等を行った。</p>	<p>①不登校児童生徒数の多い教育事務所に多くのスクールソーシャルワーカーを配置し、様々な問題を抱えた児童生徒に対し、関係諸機関との連携を図り、環境改善に努めた。</p> <p>②市町村配置のスクールソーシャルワーカーとの合同研修会を開催することで、情報の共有や連携強化を図ることができた。</p> <p>③各教育事務所における連絡会議において、小中アシスト支援員やスクールカウンセラー等と連携した効果的な連携の在り方について協議を行い、連携した支援を行うことができた。</p>



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・児童生徒をサポートする人員の要求は年々増加しており、限られた人員の中で、より成果が得られる活用の仕方を図る必要がある。

○外部環境の変化

・近年、児童生徒を取り巻く環境は、ますます複雑化し、それに伴い様々な問題を抱える児童が増えており、スクールソーシャルワーカーが対応できるよう知識・技能を身につける必要がある。

・貧困対策のために市町村単位でスクールソーシャルワーカーを新規または増員して配置する必要がある。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・スクールソーシャルワーカーの資質の向上のため、より実践的な研修を行う必要がある。また、市町村配置のスクールソーシャルワーカーとの連携がとれるようにする。

・各教育事務所と連携し、スクールソーシャルワーカーの対応が必要な児童生徒が在籍する学校への優先的な配置を行い、事業効果の向上を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・スクールソーシャルワーカーの育成(資質向上)及び連携(ネットワーク構築)を目的とした、スクールソーシャルワーカーとの合同研修会の他、より実践的内容の研修会を実施する。

・スクールソーシャルワーカーの配置にあたっては、地区のニーズや児童生徒数に応じた配置を行う他、スクールソーシャルワーカーの必要性の高まりを鑑み、増員に向けた要望を行う。

様式1(主な取組)

活動指標名	相談員数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	50名	50名	49名	48名	50名	100.0%	76,920	順調	<p>活動概要</p> <p>小中アシスト相談員を教育事務所に配置し、学区、市町村の巡回支援を行う等、不登校、いじめ、問題行動等に課題を抱える学校へ集中支援を行った。</p> <p>配置箇所: 国頭6人、中頭15人、那覇13人、島尻8人、宮古3人、八重山3人を計48名配置。</p>
活動指標名					H30年度					
実績値										
活動指標名					H30年度					
実績値										
活動指標名					H30年度					
実績値										
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
<p>①支援体制の拡充のため、市町村独自の相談員配置事業の立ち上げを推奨、支援する。</p> <p>②支援員の資質向上を図るため、研修会の講師選定、児童生徒理解や好事例などの情報交換などを盛り込んだ事例検討会の開催等、研修内容の更なる充実化を図る。</p> <p>③相談員とスクールソーシャルワーカー等との連携強化により、家庭環境の改善に向けた保護者支援を行い当該生徒の生活リズム改善を行う。</p>						<p>①沖縄市においては、独自で事業を立ち上げて実施しているが、その他の市町村においては未だ実現していないため、県が立ち上げの推奨、支援を行った。</p> <p>②毎月1回、各教育事務所での小中アシスト相談の報告会や事例検討会等を行うことで、相談活動の進捗状況や事案対応など、共通理解を図り、支援体制を強化した。</p> <p>③学校のニーズを踏まえ、他の支援員(スクールソーシャルワーカー)等と連携し、児童生徒への支援体制を強化した。また、小中アシスト相談員の特性を生かし、小中学校区、市町村を越えた巡回支援を行う等、不登校、いじめ、問題行動等に課題を抱える学校へ集中支援を行った。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・配置校に関しては、不登校生徒数の減少及び増加傾向の抑制など一定の効果が認められるが、相談員の配置人数の限りから、未配置校の新たな不登校事案に対応できていない現状がある。

・あそび・非行生徒の一人ひとりの状況に応じた支援が必要だが、支援の対象となる生徒数が多くなると対応できない現状がある。

○外部環境の変化

・昨今の社会状況の変化に伴い、全国の不登校児童生徒数の推移も年々増加傾向にあると同様に、県内においても不安などの情緒混乱、無気力、親子関係の問題、家庭環境の急激な変化、欠席を安易に容認する保護者の増加等、不登校に関して様々な課題が見られる。

・社会状況の変化に伴い、とりわけ単身親家庭では、親の仕事等、深刻な問題を抱えている。

・貧困は、社会的孤立や非行とも関連が深いといわれ、沖縄県の中学生の非行の割合は全国と比べ高い傾向である。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・支援員のさらなる資質向上を図るため、児童生徒理解や好事例について、情報交換会の開催と研修内容を充実させるための検討が必要である。

・保護者と学校及び関係機関とのつながりを確保し、家庭環境の改善に向けた支援体制を検討する必要がある。

・小中アシスト相談員未配置校に対する支援が必要である。

4 取組の改善案(Action)

・支援員の資質向上を図るため、外部講師の講演や事例検討会の開催等、研修内容の更なる充実化を図る。

・支援体制の拡充のため、市町村独自の相談員配置事業の立ち上げを推奨、支援する。

・新たに未配置校を巡回支援する支援員を確保するための検討を行う。

様式1(主な取組)

活動指標名	道徳教育総合支援事業委託市町村数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	3市町村	3市町村	6市町村	6市町村	6市町村	3市町村	100.0%	5,785	順調	<p>県内6地区において、全小中学校の道徳担当教師を対象に道徳教育パワーアップ協議会を開催するとともに、道徳教育推進連絡協議会を実施した。また、教師向けパンフレット及び保護者向けメッセージを作成し配布を行った。さらに、研究校の授業視察及び講話等を行った。</p>
活動指標名					H30年度					
実績値										<p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>各地区で開催された道徳教育パワーアップ協議会で県外講師を招いた講話を実施した。再委託地区市町村でも講師を招聘している。また、再委託市町村では、教諭の県外視察による学びを学校の研究に波及させ、研究内容が深まった。道徳教育推進連絡協議会では、各地区の指導主事が全員参加。本県道徳教育の推進について共通理解を図ることができた。道徳教育パンフレットを発行し、小中学校教諭に配布することができた。</p>
活動指標名					H30年度					
実績値										
活動指標名					H30年度					
実績値										
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案								反映状況		
<p>①委託先担当職員及び研究実践校担当との連絡協議会を実施し、研究計画や内容に関する共通理解を図る。</p> <p>②各教育事務所において、改訂学習指導要領の趣旨等の説明をしたり、講師を招聘した研修会を開催したりすることで、各学校における道徳教育の充実につなげる。</p> <p>③道徳の教科化に向けた取組を推進するために、道徳教育パンフレット(中学校版)を作成し、中学校の職員に配布する。</p>								<p>①委託先担当職員及び研究実践校担当との連絡協議会を2回実施し、研究計画や内容に関する共通理解を図り、研究内容を深めることができた。</p> <p>②各地区で開催された道徳教育パワーアップ協議会で県外講師を招いた講話を実施することができた。</p> <p>③道徳教育パンフレットを発行し、中学校教諭全員に配布することができた。また、小学校版を一部改訂し、小学校教諭全員にも配布することができた。</p>		



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業における再委託先(市町村教育委員会)については、6教育事務所のうち国頭、中頭、島尻、宮古の4教育事務所管内からの選定であった。次年度は、国頭、中頭、宮古、八重山教育事務所管内からの選定を行う予定であり、それぞれの地区内の市町村に再委託し、研究実践校を選定する。契約は1年更新で2年間で基本とする。再委託先における研究実践校は、小学校・中学校の研究がそれぞれ行えるよう、委託先の校種を調整する必要がある。

○外部環境の変化

・平成31年度から小・中学校とも「特別の教科 道徳」が全面実施となる。これに伴い、授業改善の充実と評価の在り方について、さらに議論を深める必要がある。

・再委託先における研究実践校から指導助言者の要請が増えている。これに伴い、指導主事等の助言の質を高める必要がある。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・再委託先(市町村教育委員会)の担当職員及び研究実践校担当との連絡協議会を実施することで、研究計画や内容に関する共通理解が図られ、道徳教育の更なる充実につながることを期待できる。

・各教育事務所において、「特別の教科 道徳」の学習指導要領における趣旨等の説明をしたり、講師を招聘した研修会を開催したりすることで、各学校における道徳教育の充実が期待できる。

・指導主事が学ぶ機会を設けることで、研究発表会時における指導助言の質を高めることが期待できる。



4 取組の改善案(Action)

・委託先担当職員及び研究指定校担当との連絡協議会を開催し、研究計画や内容に関する共通理解を図る。

・各教育事務所において、道徳科の趣旨等を説明をしたり、講師を招聘した研修会を開催したりすることで、各学校における道徳教育の充実につなげる。

・授業改善に役立つ道徳教育パンフレットを作成し、小・中学校の職員に配布する。

・指導主事の指導力向上を図るため、県外研修会に参加できる機会を設ける。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進	施策	② 幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進	
			施策の小項目名	○運動・スポーツ活動の充実	
主な取組	学校の体育活動の推進			実施計画記載頁	387
対応する主な課題	②本県の児童生徒の体力・運動能力については、低下傾向に歯止めはかかっているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が300件程度で推移しているなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	年度別計画				
	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
児童生徒の体力向上等の実現を目指し、体育指導者の資質向上を図るため資料作成や研修会等の開催、各学校へより専門的指導力のある体育実技指導協力を派遣する。また、体育・スポーツの課題について研究校を指定し、課題解決のための実践研究を行うことにより学習指導の改善・充実を図る。	研修会開催10回				>
	学校体育指導者の資質向上のための研修の実施				
	派遣者数46人				>
	指導技術向上に向け、各学校へ学校体育実技指導者を派遣				
実施主体	県				
担当部課【連絡先】	教育庁保健体育課		【098-866-2726】		研究指定校の設定
					>

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況							(単位:千円)			
予算事業名 学校体育推進事業							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画	
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○H31年度: 体育指導者等研修会等を年間10回開催した。希望する学校へ体育実技指導協力を59名派遣した。また、研究校を4校指定し実践研究を行った。	
県単等	直接実施	7,132	8,002	6,773	6,383	7,555	13,319	県単等	○R元(H31)年度: 体育指導者等研修会等を年間10回開催予定。希望する学校へ体育実技指導者を46名派遣、研究校を5校指定し、実践研究を行う予定。	

様式1(主な取組)

活動指標名	研修会開催				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	7回	10回	10回	10回	10回	10回	100.0%	7,555	順調	年間10回の研修会・講習会等を通して、教員の指導力の向上・体育学習指導の充実を図った。より細かな指導体制を構築するため、体育実技指導協力者を希望する学校へ59人派遣した。また、体育・スポーツ研究校を4校指定し、学校体育スポーツの推進に向け実践的な研究を行った。
活動指標名	派遣者数				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	42人	43人	45人	38人	59人	46人	100.0%			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
活動指標名	指定校数				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			研修会等を10回計画通り実施できた。体育実技指導協力者の派遣については、計画値46人に対し59人派遣できた。 研究指定校数については、新規指定校(高等学校)と調整したが指定を受ける学校がなく、計画値5校に対し、4校指定にとどまった。次年度は学校体育スポーツの推進に向け5校指定する予定である。
	5校	5校	5校	5校	4校	5校	80.0%			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
<p>①県内の模範となる学校の「一校一運動」の取り組みを各種研修会等で紹介し、体力向上のための取り組みを推進する。</p> <p>②小学校体育専科教員6名を配置し、小学校体育科授業の充実と体力の向上に向けて実践的指導研究を行い、その成果を公開授業等で県内へ還元する。</p> <p>③学校・家庭・地域と連携した「家族で挑戦！がんじゅうアップチャレンジ330運動」をさらに推進し、運動習慣の確立を図る。</p>						<p>①小・中学校に対し、各地区校長研修会等を通し、自校の課題に応じた体力向上のための「一校一運動」の模範的な取組を紹介し、取組の推進について依頼した実施率が向上した。</p> <p>②本島内の6地区に小学校体育専科教員(6名)を配置し、体育科授業の充実と体力の向上に向けて実践的指導研究の成果を県内へ還元するための公開授業への参加者が前年度より増加した。</p> <p>③運動習慣の二極化解消、運動の日常化に向け、各市町村教育委員会を通し「家族で挑戦！がんじゅうアップチャレンジ330運動」を推進し、各小中学校単位での家庭・地域と連携した運動習慣の確立を図った結果、約70%の小学校で活用された。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

- ・学校内外の遊具や遊び場の減少により、自発的に運動をする環境が減ってきているため意図的な運動環境の整備が必要。
- ・各学校における体力向上のための「一校一運動」の実施率は、前年度に比べ小学校4%、中学校11%増加し、高等学校7%減少した。
- ・各学校における体力向上推進委員会等の設置率については、前年度に比べ小学校横ばい、中学校1%、高等学校2%増加している。
- ・「家族で挑戦！がんじゅうアップチャレンジ330運動」については、市町村主体のため、更なる連携を図る必要がある。

○外部環境の変化

- ・携帯ゲームの普及や生活の利便化、生活様式の変化により、体を動かす機会が減少。
- ・体育の時間以外に全く運動しない子の割合を全国と比較すると、小5男女、中2男女ともに全国より高くなっている。一方、運動時間420分以上の児童生徒の割合は、中2男子以外は全国よりも高くなっており、運動習慣の二極化が小学校において特に顕著である。
- ・中学校においては、運動部・文化部やスポーツクラブ等に所属していない生徒の割合が全国で最も高く、運動機会の少なさが課題である。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・各学校における体力向上のための取り組みを促進するため、各学校にある校内体力向上推進委員会等の活動を活性化し、部活動に頼らない全校体制による一校一運動の実践の充実を図る必要がある。
- ・小学校に体育専科教員を配置し、全校体制での体力向上の取組や体育指導の充実を図り、生涯にわたって運動やスポーツをしようとする意欲を育てる必要がある。
- ・学校及び家庭・地域が連携し、運動の日常化に向けた取組を推進する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・県内の模範となる学校の「一校一運動」の取り組みを各種研修会等で紹介し、体力向上のための取り組みを推進する。
- ・小学校体育専科教員6名を配置し、小学校体育科授業の充実と体力の向上に向けて実践的指導研究を行い、その成果を公開授業等で県内へ還元する。
- ・学校・家庭・地域と連携した「家族で挑戦！がんじゅうアップチャレンジ330運動」をさらに推進し、運動習慣の確立を図る。

様式1(主な取組)

活動指標名	研修会開催数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	1回	1回	1回	1回	1回	1回	100.0%	17,727	順調	<p>活動概要</p> <p>中・高等学校の運動部活動に外部指導者30名を派遣し、部活動の適正化及び活性化を図るとともに、指導者の資質向上を図るための研修会を行った。</p> <p>派遣する外部指導者は、各学校長が委嘱した者で、積極的かつ効果的な「地域人人材」の活用を行った。</p> <p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>活動指標の研修回数・派遣人数の計画値に対し、研修会を1回開催、30人派遣した。</p> <p>指導者の指導力向上のための研修において、コーチング及び科学的根拠に基づいた指導の必要性等の理解が深まり、運動部活動での指導のガイドラインの周知ができた。</p> <p>派遣校においては、専門的な指導はもちろんのこと、学習面とのバランスを図りながら、運動部活動の望ましい在り方や適正化・活性化等の指導を行った。</p>
活動指標名	派遣人数				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	20人	30人	30人	30人	30人	30人	100.0%			
活動指標名	—				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
<p>①教員の長時間労働状況の改善及び、特に専門外の顧問教員の業務負担軽減に資するため、外部指導者派遣の効果について検証を行う。</p> <p>②関係各課等と連携し、平成31年度創設予定の「部活動指導員」制度の規則の整備等を行う。</p>						<p>①中・高等学校の運動部活動に外部指導者30名を派遣するとともに、運動部活動外部指導者の指導力向上のための研修会を行った。さらに、各学校に対して望ましい運動部活動の在り方や適正化ならびに柔軟な運動部活動の運営等を確立するよう文書で通知を行った。外部指導者派遣の効果については、平成30年度運動部活動外部指導者活用事業に係る年間実績報告書及び事後アンケートから、顧問顧問の負担軽減が図られていることがわかった。</p> <p>②「部活動指導員」の配置に向けて、交付要綱、交付要領を作成し、該当市町村へ周知した。また、県立学校については配置要綱並びに配置要領の整備に取り組んでいる。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・各学校において、学習面とのバランスを図りながら、基本的な生活習慣の確立等につながる望ましい運動部活動の在り方や適正化ならびに柔軟な運動部活動の運営等を確立させる必要がある。

・外部指導者の専門的な指導により、生徒の体力及び技能の向上を図るとともに、運動部活動の活性化ならびに適正化はもちろんのこと、運動部活動の望ましい在り方の実践につなげ、部活動顧問(教員)の業務負担軽減に資するため、尚一層、外部指導者の積極的な活用が求められる。

○外部環境の変化

・国の教員の働き方改革に伴い、県及び各市町村における業務改善(負担軽減)の推進が求められている。

・顧問教員の長時間労働の主な理由となっている部活動指導について、積極的な外部指導者及び部活動指導員の活用が求められている。

・外部指導者を活用しているのは、中学校(149校)では128校(577部、961名)である。高等学校(59校)では、49校(268部、299名)となっており、派遣時数(回数)及び派遣人数のさらなる拡充が求められる。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・運動部活動の指導に、外部指導者を積極的に活用し、生徒の技術向上や部活動を支える環境整備を推進し、顧問教員の業務の負担軽減を図るとともに、部活動の適正化及び活性化に資する。また、指導者の人材育成ならびに人材確保のため、研修会を開催し、望ましい指導の在り方や指導者の資質向上を図る必要がある。

・これまで本事業は、運動部活動の適正化・活性化に資することを主目的にしてきたが、平成31年度より「部活動指導員」を制度化し、専門外の顧問教員の業務負担軽減を図り、実効性のある取組を推進することを主目的とし、検証する必要がある。

・国の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、県版の「運動部活動等の在り方に関する方針」を策定した。学校の設置者はガイドラインに則り「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定し、校長は毎年度「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定し、学校のホームページへの掲載等により公表することとなっている。



4 取組の改善案(Action)

- ・教員の長時間労働の改善及び、専門外の顧問教員の業務の負担軽減を図るため、部活動指導員派遣の効果について検証を行う。
- ・平成31年度より「部活動指導員」の制度化に向けて規則等の整備を行うとともに、関係課等と連携し円滑な事業移行に努める。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進	施策	② 幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進	
			施策の小項目名	○運動・スポーツ活動の充実	
主な取組	学校体育団体活動費補助			実施計画記載頁	387
対応する主な課題	②本県の児童生徒の体力・運動能力については、低下傾向に歯止めはかかっているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が300件程度で推移しているなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
学校体育関係団体に補助金を交付し、円滑な活動の推進と当該団体の充実強化を図るとともに、競技力の向上に寄与し、生徒の健康の保持増進を図る。		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
		県高等学校総合体育大会等開催				
実施主体	県、関係団体					
担当部課【連絡先】	教育庁保健体育課		【098-866-2726】			

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名 学校体育団体補助事業							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 中体連、高体連、特体連に補助金を交付。九州総体58校1434名、全国総体45校607名参加。強化推進校27校50運動部指定。 ○R元(H31)年度: 高体連等に補助金を交付。平成31年度南部九州総体が本県で8競技10種目が開催される。27校を強化指定校として指定。
							50,221	県単等	
県単等	補助	38,070	42,164	44,314	49,964	42,164			
予算事業名 —							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: ○R元(H31)年度:
							—		
		—	—	—	—	—			

様式1(主な取組)

活動指標名	県高等学校総合体育大会等開催 (全国高校総体派遣者数)				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	564人	533人	578人	607人	—	100%	42,164	順調	<p>活動概要</p> <p>高等学校総合体育大会等の開催及び全国高校総体等への生徒派遣のため、高体連等へ補助を行い、県総体等に約23,500人が参加した。また、競技力の向上を図るため、強化推進校に27校を指定した。</p> <p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>高校関係体育大会については、県高等学校体育連盟に加盟している30競技すべてに、各校が参加しており順調に推移している。</p>
活動指標名	県高等学校総合体育大会等開催 (九州大会派遣者数)				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	1,426人	1,384人	1,385人	1,434人	—	100%			
活動指標名	県高等学校総合体育大会等開催 (強化指定競技数)				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	20競技	25競技	25競技	25競技	27競技	—	100%			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度 of 取組改善案						反映状況				
<p>①沖縄県スポーツ推進計画に基づき、長期的な強化推進に必要な支援を行う。</p> <p>②九州大会や全国大会等で上位入賞等の実績のある教職員が安定的に指導できる環境整備を検討する。</p>						<p>①各競技団体と連携し、全国大会での上位入賞校・選手輩出及び国体30位台達成・維持のため、小中学生の強化、小中学生と高校生との合同練習・合宿、全日本・世界レベルの選手招聘事業等に積極的に取り組んだ。</p> <p>②平成31年度南部九州総体での好成績達成に向けて、補助金額が増額され、各種団体と連携し継続した強化を行った。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・ここ3年間で九州大会団体3位以上入賞校がH28年度9校、H29年度12校、平成30年度13校。個人3位以上は68名、70名、60名となっている。全国総体ベスト8以上は、H28年度団体3校・16名、H29年度団体1校・18名、H30年度団体4校・18名となっている。各校の監督・コーチの熱心な指導、強化指定校に補助金交付による選手・チーム強化、各団体県連・協会のバックアップ体制が強化されており、H31年度南部九州総体では、これまでの成果が求められる。そのためにも優秀な指導者継続配置と強化費増額を図る必要がある。

○外部環境の変化

・平成22年度沖縄美ら島総体以降の優秀指導者異動や退職等の他、日々進歩する指導法の周知が課題である。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・平成31年度南部九州総体での好成績達成及び国体下位低迷を打破し30位台を目指すためにも、優秀な指導者が安定して指導できる環境づくり及び県高体連や各連盟・協会等の強化事業を支援することで、小中学生を含む一貫指導体制のさらなる強化と、合同練習や合同合宿、県外遠征等の選手・チーム強化を行う必要がある。

・全国総体は全国を8ブロックに分けたブロック開催となっており、平成31年度南部九州総体終了後の8年後には全国総体を開催する。選手や指導者の育成・強化について、平成31年度南部九州総体終了後も継続して取り組んでいく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・沖縄県スポーツ推進計画に基づき、長期的な強化推進に必要な支援を行う。
- ・九州大会や全国大会等で上位入賞等の実績のある教職員が安定的に指導できる環境整備を検討する。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進	施策	② 幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進		
			施策の小項目名	○健康教育の推進		
主な取組	食育の推進		実施計画記載頁	387		
対応する主な課題	②本県の児童生徒の体力・運動能力については、低下傾向に歯止めはかかっているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が300件程度で推移しているなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。					

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
近年の食に関する諸課題の解決のため、学校給食指導者、栄養教諭、学校栄養職員等の研修会等を実施し、学校における食育の推進に関わる関係者の資質の向上を図る。		21回 研修会等 開催数				→
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	教育庁保健体育課		【098-866-2726】			
		食育担当教諭等を対象とした研修会等の実施、学校給食指導の実施等				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況							(単位:千円)			
予算事業名 学校給食研修事業費							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画	
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源		
県単等	直接実施	1,363	1,480	1,608	1,394	1,565	1,564	県単等	○H30年度: 学校における食育推進のため、栄養教諭、学校栄養職員等の研修会を41回実施した。	
									○R元(H31)年度: 学校における食育推進のため、栄養教諭、学校栄養職員等の研修会を21回実施する。	
予算事業名 学校給食事業費							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画	
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源		
県単等	直接実施	527	573	474	597	744	721	県単等	○H30年度: 衛生管理の徹底を図るため、23カ所の県立学校調理場での拭き取り検査と、講習会を2回、食育推進のため学校給食指導者研修会を6回実施した。	
									○R元(H31)年度: 学校給食の衛生管理の徹底を図るため、23カ所の県立学校調理場での拭き取り検査、講習会を2回、学校給食指導者研修会を6回実施する。	

様式1(主な取組)

活動指標名	研修会等開催数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	36回	36回	38回	45回	41回	21回	100.0%	2,309	順調	学校給食指導者研修会では、児童生徒と給食をともに食する学級担任や給食主任を対象に、食育の推進、給食配膳室や教室での衛生管理、アレルギー対応等の内容で研修を実施した。食物アレルギーの対応については、各種研修会において、「学校における食物アレルギー対応の手引」の活用の周知を行った。
活動指標名	—				H30年度					
実績値	—	—	—	—	—	—	—			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
	—	—	—	—	—	—	—	2,309	順調	栄養教諭や学校栄養職員、学級担任等を対象に、食育の推進や食物アレルギーへの対応等の内容で計画を上回る41回の研修会を実施した。食に関する指導の全体計画については、全ての学校で作成されている。また、「学校における食物アレルギーの対応の手引」を活用している学校は約8割で、アナフィラキシーショックを起こした場合でも、エピペンを使用するなど、適切な対応ができています。
活動指標名	—				H30年度					
実績値	—	—	—	—	—	—	—			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
<p>①各種研修会において、副読本の活用や家庭・地域との連携の実践例を共有し、各学校における食育の推進して、朝食摂取率の改善等、実践力の向上を図る。</p> <p>②各種研修会において、「学校における食物アレルギー対応の手引」や「学校給食における管理・指導の手引」の活用を周知し、食物アレルギーへの適切な対応や、学校給食への異物混入及び食中毒の防止を図る。</p>						<p>①学校給食指導者研修会において、各学校における食育の実践や食育学習教材(副読本)活用事例の発表をとおして活発な情報交換が行われ、各学校における食育の推進や課題解決の方法が共有できた。(副読本活用率 平成31年2月1日現在77.5%)</p> <p>②栄養教諭・学校栄養職員等研修会において、学校における食物アレルギー対応の手引の活用周知と、専門医による講義を実施し、栄養教諭等の資質向上を図った。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

—

○外部環境の変化

・厚生労働省の2015年都道府県別平均寿命で、沖縄県は女性が前回調査の3位から7位へ、男性が30位から36位へと後退した。

・男性の肥満者の割合は、20代では約2割と全国とほとんど変わらないが、30代では約4割と全国より高く、その後各年代層を通して全国より高い。女性は20代で約2割となり全国より高く、その後各年代層を通して全国より高い。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・各種研修会において、副読本の活用事例の紹介や保護者への食育の啓発、家庭・地域と連携した取り組み等を紹介し、家庭や地域と連携した食育の推進を図り、朝食摂取率の改善等、実践力の向上を図る必要がある。

・衛生管理の一環として、「学校給食における管理・指導の手引」の活用を周知し、学校給食への異物混入および食中毒の防止に努める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・各種研修会において、副読本の活用や家庭・地域との連携の実践例を共有し、各学校における食育の推進して、朝食摂取率の改善等、実践力の向上を図る。

・各種研修会において、「学校における食物アレルギー対応の手引」や「学校給食における管理・指導の手引」の活用を周知し、食物アレルギーへの適切な対応や、学校給食への異物混入および食中毒の防止を図る。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進	施策	② 幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進	
			施策の小項目名	○健康教育の推進	
主な取組	健康教育研修			実施計画記載頁	387
対応する主な課題	②本県の児童生徒の体力・運動能力については、低下傾向に歯止めはかかっているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が300件程度で推移しているなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
学校において児童生徒の健康に関する様々な課題に対応する養護教諭の資質向上を図るため、研修会を実施する。		4回地区別研修会開催数				→
		1回県研究会開催数				→
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	教育庁保健体育課		【098-866-2726】		養護教諭の資質向上に向けた研修実施、研究大会の開催	

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位: 千円)

予算事業名 健康教育研修事業費							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
県単等	直接実施	2,804	2,401	2,325	1,670	3,468	3,451	県単等	○H30年度: 地区別研修会を4回、県研修会を1回開催するとともに、新規採用者研修、5年経験者研修、10年経験者研修を実施した。 ○R元(H31)年度: 地区別研修会を4回、県研修会を1回開催し参加者の増員を図るとともに、新規採用者研修、5年経験者研修、10年経験者研修を実施する。
予算事業名 —							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
		—	—	—	—	—	—		○H30年度: ○R元(H31)年度:

様式1(主な取組)

活動指標名	地区別研修会開催数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	3回	3回	4回	4回	4回	4回	100.0%	3,468	順調	地区別研修会は4回(426名参加)、県研修会は1回(398名参加)開催し、研修内容については、養護教諭のニーズ及び児童生徒の課題解決に向けた講義とした。また、新規採用研修(13名)、5年経験者研修(23名)10年経験者研修(9名)については、キャリアステージに応じた内容の研修を実施した。
活動指標名	県研修会開催数				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	1回	1回	1回	1回	1回	1回	100.0%			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
活動指標名	—				H30年度					地区別研修会及び県研修会については、計画どおりに開催し、受講者からも好評価を得ている。また、新規採用研修、5年経験者研修、10年経験者研修については、キャリアステージに応じた研修内容で実施し、研修報告書の作成により、各研修の成果等を共有できた。これらの研修により、児童生徒の健康課題に対応する養護教諭の資質向上が図られた。
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
①地区別研修は4地区に分けて開催し、保健室経営計画を含む養護教諭の資質向上を目指した内容の研修を開催する。 ②県研修会においては、関係機関と連携し児童生徒の課題解決につながる内容の研修を開催する。 ③新採研、5年研、10年研においては、総合教育センターとさらに連携し、沖縄県公立学校教員等育成指標に基づいた内容により、児童生徒の課題解決につながる研修を行う。						①地区別研修を4地区に分け、研修内容を児童生徒の健康課題の解決を目指した保健室経営とその実践方法とし、研修形態にワークを取り入れたことで、より学校現場での実践につながる内容となり、受講者の教育活動への意欲を高めることができた。 ②県研修会は、病院や市教育委員会等と連携し、児童生徒の健康課題の解決を目指した内容にしたことで、受講者から高い評価が得られ、教育活動への意欲を高めることができた。 ③新規採用研修、5年経験者研修、10年経験者研修については、総合教育センターと連携し、保健室経営計画の作成と実践及び児童生徒の健康課題の改善につながる研修ができた。				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・養護教諭の資質向上を目指すとともに、本県児童生徒の健康課題解決に向けて、より具体的、実践的な研修を計画する必要がある。

○外部環境の変化

・近年、学校においては生活習慣の乱れ、感染症、アレルギー疾患、喫煙・飲酒・薬物乱用など、児童生徒に様々な健康課題が生じている。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・養護教諭の資質向上を図るため、保健室経営の充実をめざし、保健室計画作成とその実践を推進し、それを踏まえた研修内容を計画する必要がある。

・う歯等の児童生徒の健康課題改善を図るために、関係機関と連携した研修を開催する必要がある。

・新採研、5年研、10年研においては、総合教育センターと連携し、沖縄県公立学校教員等育成指標に基づいた研修を計画する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・地区別研修を4地区に分けて開催し、児童生徒の健康課題の解決を目指し、保健室経営計画と実践等につながる、より具体的な内容の研修を開催する。

・県研修会では、児童生徒の健康課題の解決及び学校保健の最新情報等について研修を開催する。

・新採研、5年研、10年研においては、総合教育センターとさらに連携し、沖縄県公立学校教員等育成指標に基づいた内容により、児童生徒の課題解決につながる研修を行う。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進	施策	② 幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進
			施策の小項目名	○健康教育の推進
主な取組	学校保健指導		実施計画記載頁	387
対応する主な課題	②本県の児童生徒の体力・運動能力については、低下傾向に歯止めはかかっているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が300件程度で推移しているなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
児童生徒を取り巻く健康課題は年々深刻化していることから学校保健の要である保健主事の資質向上を図るための研修会を実施する。また、専門的知識を有する医師を学校保健技師に委嘱し、養護教諭等に対して児童生徒に関する健康管理等の指導・助言を行う。		3回 研修会 開催数				
実施主体	県	学校保健技師の配置、保健担当教諭等の資質向上に向けた研修実施、研究大会の開催				
担当部課【連絡先】	教育庁保健体育課	【098-866-2726】				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況							(単位:千円)		
予算事業名	健康保健事業費						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	
県単等	直接実施	4,443	4,900	4,827	4,700	5,346	6,524	県単等	○H30年度: 保健主事、養護教諭、保健体育教諭対象の研修会を3回開催し、研究大会には476人参加した。児童生徒の健康管理等のため学校保健技師を委嘱した。 ○R元(H31)年度: 保健主事、養護教諭、保健体育教諭対象の研修会を3回開催し、研究大会を実施予定。児童生徒の健康管理のため学校保健技師を委嘱する。
予算事業名	—						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	
		—	—	—	—	—	—		○H30年度: ○R元(H31)年度:

様式1(主な取組)

活動指標名	研修会開催数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要		
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B					
	3回	3回	3回	3回	3回	3回	100.0%	5,346	順調	保健主事、養護教諭、保健体育教諭の資質向上を図るための研修会(合計3回のべ672名参加)及び健康教育研究大会(参加476名)を実施した。また、専門的知識を有する医師1名を学校保健技師に委嘱した。		
活動指標名	—				H30年度					実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B
実績値	—	—	—	—	—	—	—					
活動指標名	—				H30年度					実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B
実績値	—	—	—	—	—	—	—					
活動指標名	—				H30年度					実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B
実績値	—	—	—	—	—	—	—					
(2)これまでの改善案の反映状況												
平成30年度の取組改善案								反映状況				
<p>①研修会及び研究大会の趣旨を反映した現代的健康課題等(がん教育、薬物乱用防止教育)における健康教育の実施状況調査を行う。</p> <p>②学校三師との連携と、学校全体としての健康教育に取り組む指標としての学校保健委員会の開催状況の調査を行う。</p> <p>③学校保健法に基づいた学校環境衛生検査の周知を図るとともに、学校における騒音測定実施を促し検査結果の集計を行う。</p>								<p>①がん教育実施状況、薬物乱用防止教育の取り組み状況について調査を行い、研修会等において報告を行い、健康課題に対する取り組む健康教育に関しての周知を図った。</p> <p>②学校三師と連携し、学校保健委員会の開催状況の調査を行い、研修会等での報告、周知を図った。</p> <p>③県内の小・中・高等学校の全校から、学校における騒音測定を実施し、県内の学校における騒音の状況を把握した。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・研修の成果として、学校保健委員会の実施2回以上を学校保健計画に位置付けることで、学校保健安全法における当委員会の重要性について認識を深める必要がある。

○外部環境の変化

・様々な環境変化の要因から児童・生徒を取り巻く健康環境には変化が見られ、がん教育などの健康課題に取り組む必要がある。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・研修会及び研究大会の趣旨を反映した現代的健康課題等(がん教育、薬物乱用防止教育)における健康教育を実施する必要がある。

・学校保健法に基づいた、学校環境衛生検査の周知を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・研修会及び研究大会の趣旨を反映した現代的健康課題等(がん教育、薬物乱用防止教育)における健康教育の実施状況調査を実施。

・学校三師との連携と、学校全体としての健康教育に取り組む指標としての学校保健委員会の開催状況の調査を実施。

・学校保健法に基づいた学校環境衛生検査の周知を図るとともに、学校における騒音測定実施を促し検査結果の集計を行う。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進	施策	② 幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進	
			施策の小項目名	○健康教育の推進	
主な取組	薬物乱用防止教育			実施計画記載頁	388
対応する主な課題	②本県の児童生徒の体力・運動能力については、低下傾向に歯止めはかかっているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が300件程度で推移しているなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	年度別計画				
	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
若年者の薬物乱用問題は、社会的にも大きな問題となっていることから、薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事の資質向上を図るための研修会や専門家による薬物乱用防止教室を開催する。	1回研修会				→
	担当教諭の資質向上に向けた研修会の実施				
	80.3%薬物乱用防止教室開催率			→	100%
	各学校において警察官等の専門家による「薬物乱用防止教室」を開催				
実施主体	県、市町村				
担当部課【連絡先】	教育庁保健体育課 【098-866-2726】				
保健体育や関連教科において薬物乱用防止教育を実施					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	学校保健・性(エイズ)薬物対策事業						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画	
	主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額		主な財源
県単等			239	324	207	413	661	615	県単等	○H30年度: 薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事に向け、9月に4地区で研修会を開催した。(397名参加) ○R元(H31)年度: 薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事向けの研修会を開催する。(9月に4地区で開催予定)

様式1(主な取組)

活動指標名	研修会開催数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要			
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B						
	1回	1回	1回	1回	1回	1回	100.0%	661	順調	担当教諭の資質向上に向けた研修会を4地区別で開催した。研修会では、薬物事犯の最新の情報を提供するとともに、警察官などの専門家による薬物乱用防止教育の実施を推進した。各公立学校(小中高)で薬物乱用防止教室を開催しており、生徒への飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止の啓発を行った。			
活動指標名	薬物乱用防止教室開催率				H30年度					実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	75.0% (H29年度)	80.30%	93.4%						
活動指標名	—				H30年度			実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	—	—							
(2)これまでの改善案の反映状況													
平成30年度の取組改善案						反映状況							
<p>①薬物乱用防止教室の実施状況調査を行い、各校での開催状況(講師・内容等)を共有し、マンネリ化しない工夫を図る。</p> <p>②薬物乱用防止教室の開催率の向上のため、飲酒、喫煙を盛り込んだ内容での教室開催の方法や講師の紹介などの情報の提供を行う。</p>						<p>①昨年度の薬物乱用防止教室の実施状況調査の結果を、研修会において提示し、各学校での取り組み状況を共有し、開催方法の改善を図った。</p> <p>②ゲートウェイドラッグとしての飲酒・喫煙防止を含む内容を盛り込んだ研修を行い、保健体育領域での取扱いについて、情報提供を行った。薬物乱用防止教室の実施率は、小学校76.7%、中学校80.5%、高等学校96.6%であった。(開催率はH29) 「次世代の健康づくり小学校用読本」を活用した授業実践の推進を図っている。(活用率63.5%)</p>							



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止教育の取り組みについては、毎年の繰り返しが抑止力になっていることを各学校へ理解してもらい、行事事態がマンネリ化しないように、継続させていく必要がある。

○外部環境の変化

・様々な要因から、県内での薬物事犯が増加しており、少年の検挙数も増えている。学校へもその状況を周知する事が必要であり、関係機関との連携を密にし、適宜学校現場への情報提供を行う必要がある。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・中学校・高等学校において、薬物乱用防止教室の年1回開催を推進していることから、実施状況について調査を行い、その結果を学校現場に提示する必要がある。
- ・小学校については、飲酒・喫煙防止教育として「次世代の健康づくり読本」を活用した、保健体育領域での学習の実践を推進する必要がある。



4 取組の改善案(Action)

- ・薬物乱用防止教室の実施状況調査を行い、各校での開催状況(講師・内容等)を共有し、マンネリ化しない工夫を図る。
- ・薬物乱用防止教室の開催率の向上のため、飲酒、喫煙を盛り込んだ内容での教室開催の方法や講師の紹介などの情報の提供を行う。

様式1(主な取組)

活動指標名	食に関する指導の全体計画の作成				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—	75.0%	0	概ね順調	「高校生の食育推進モデル事業」に係るBDHQ栄養調査報告書を作成・配布した。 ※BDHQ調査とは、通常の食事から習慣的に摂取している栄養素量を、比較的簡便に調べる調査。
活動指標名					H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
活動指標名					H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
										進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 「高校生の食育推進モデル事業」に係るBDHQ栄養調査報告書を作成・配布し、各学校へ指導計画の作成を促したことから、概ね順調とした。 県内高等学校において、食に関する指導の全体計画が作成されていない学校へ、今後、各学校における「食に関する指導の全体計画」の作成を促し、作成状況等の調査を行う。
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
①「高校生の食育推進モデル事業」に係るBDHQ栄養調査報告書を参考に、本県高校生の食の実態を把握するとともに各学校における食に関する指導の全体計画を作成して、計画的な食に関する指導の充実を図る。						①「高校生の食育推進モデル事業」に係るBDHQ栄養調査報告書を配布し、食に関する指導の全体計画作成を促した。				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・高校では学校給食を実施していないため、栄養教諭等の配置がなく、食育は体育科や家庭科等の関連教科が中心である。そのため、食に関する指導が十分行われていない状況がみられる。

○外部環境の変化

・国の第3次食育推進基本計画では、これから親になる若い世代を中心とした食育の推進を重点課題の一つとするとともに、子どもから高齢者に至るまで、生涯を通じた取り組みを目指している。

・県内の高校生の朝食欠食率は23.6%(H30)と小中学生に比べて高い。生活習慣の乱れなどが原因の一つとして考えられる。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・高校生の朝食摂取率を改善するためには、「高校生の食育推進モデル事業」に係るBDHQ栄養調査報告書をもとに各学校における食に関する指導の全体計画を作成し、計画的・継続的な食に関する指導が必要である。



4 取組の改善案(Action)

・「高校生の食育推進モデル事業」に係るBDHQ栄養調査報告書を参考に、本県高校生の食の実態を把握するとともに各学校における食に関する指導の全体計画の作成を促し、計画的な食に関する指導の充実を図る。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進	施策	② 幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進	
			施策の小項目名	○安全教育の推進	
主な取組	学校安全教育の実施			実施計画記載頁	388
対応する主な課題	②本県の児童生徒の体力・運動能力については、低下傾向に歯止めはかかっているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が300件程度で推移しているなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	年度別計画				
	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
学校における安全教育(交通安全教室・水難事故防止教室・防犯教室・防災教室)の充実を図るため、高等学校の生徒や学校安全を担当する教職員等を対象に研修会等を実施する。また、学校安全教育に関する実践的な調査研究を行う研究校を指定し、安全教育の充実に資する。	6回研修会等開催数				→
	学校安全指導者の研修実施、交通安全指導者連絡協議会等の実施				
	1回交流会開催				→
	高校生の交通安全を自ら考える実践交流会の実施、教師のための運転実技講習会の開催				
	学校における防犯・防災に係る危機管理マニュアルの見直し・策定				
	90%実施率				→ 100%
実施主体	県				
担当部課【連絡先】	教育庁保健体育課		【098-866-2726】		
学校における津波を想定した避難訓練の実施					

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	学校安全事業						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
	主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	
県単等	直接実施	1,343	1,209	1,775	1,563	1,859	1,836	県単等	○H30年度: 有識者の指導助言により指導方法の工夫や改善を図るため、学校安全(生活・交通・防災)を担当する教職員等を対象とした研修会を3回実施した。 ○R元(H31)年度: 指導方法の工夫や改善を図るため、学校安全(生活・交通・防災)を担当する教職員等を対象に3地区において研修会等を実施する。

様式1(主な取組)

活動指標名	学校安全研修会等開催数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
		6回	6回	6回	6回	3回	6回	50.0%	1,859	概ね順調
活動指標名	高校生の交通問題を自ら考える実践交流会開催数				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	1回	1回	1回	1回	1回	1回	100.0%			
活動指標名	学校における津波を想定した避難訓練実施率				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	97.6%	90.9%	88.0%	81.4%	86.2%	90%	95.7%			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
①学校安全三領域を含めた、学校安全指導者養成講習会を引き続き実施する。 ②学校安全指導者養成講習会の受講後は、受講者が中心となり各学校で伝達講習会及び地震・津波の避難訓練を実施するよう、開催要項に記載するとともに、講習会終了後に各学校に実施を促す。						①学校安全に係る専門職員(大学・気象台・県警)を講師として学校安全指導者養成講習会を開催、449名が参加。安全教育実施の徹底が図られた。 ②学校安全の取組状況に関する調査より、学校安全指導者養成講習会の受講後、校内での伝達講習及び研修会の実施率は前年度より向上し、学校現場での安全教育の推進が図られた。				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

- ・授業時数確保のために津波非難訓練を実施していない学校がある。
- ・避難訓練等は、学校の実情に合わせて行うことから、海拔の高い地域では津波避難訓練を実施していない学校がある。
- ・学校では犯罪や犯罪や自然災害、交通事故等から児童生徒等から児童生徒等の安全確保を図ることが求められている。そのため、災害や事故発生時に迅速な対応が求められる教職員の資質向上、また、児童生徒に対する危機管理能力の育成を図る必要がある。

○外部環境の変化

- ・児童生徒の通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導及び地震、津波等の予期せぬ災害や新たな危険事象への対応が求められている。
- ・交通事故防止のための基本的な交通ルールやマナー、自転車乗車に係る規則(道路交通法)の遵守への対応が求められる。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・安全教育の三領域である「災害安全」、「生活安全」、「交通安全」の全てに関する研修を継続的に実施する必要がある。また、新たな危機に備える必要がある。
- ・県内生徒の交通事故の件数は、減少傾向にあるが、依然として二輪車事故は高い割合を占めている。交通安全に対する意識を高めることや、社会的責任をもって行動する安全教育を引き続き行う必要がある。



4 取組の改善案(Action)

- ・学校安全三領域を含めた、学校安全指導者養成講習会を6地区(3回)に対して実施する。
- ・学校安全指導者養成講習会の受講後は、受講者が中心となり各学校で伝達講習会及び地震・津波の避難訓練を実施するよう、開催要項に記載するとともに、その実施や必要に応じて学校安全計画・危機管理マニュアルの見直し・改善を図るよう促す。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進	施策	② 幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進	
			施策の小項目名	○安全教育の推進	
主な取組	学校安全体制整備事業			実施計画記載頁	388
対応する主な課題	②本県の児童生徒の体力・運動能力については、低下傾向に歯止めはかかっているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が300件程度で推移しているなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	年度別計画				
	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
東日本大震災、熊本地震の教訓、本県の地理的条件を踏まえ、児童生徒の安全確保体制を構築するため、学校防災リーダーを育成するための研修会を実施する。また、海拔10m未満の県立学校に学校防災対応システムを導入し、効果的な避難訓練を展開する。	520人学校安				→
	学校安全指導者養成講習会の実施				
	児童生徒の安全確保体制の構築				
	22校防災システム設置済校数				
実施主体	県				
担当部課【連絡先】	教育庁保健体育課 【098-866-2726】				
	県立学校への防災対応システム				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	学校安全体制整備事業						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
	主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	
県単等	直接実施	3,618	3,287	3,263	1,051	2,683	2,104	県単等	○H30年度: 事件・事故災害から児童生徒を守るため、学校校職員を対象とした講習会(449人が参加)及び学校防災システム導入校連絡協議会を2回実施した。 ○R元(H31)年度: 学校校職員を対象とした学校安全に係る講習会を3回実施する。学校防災システム導入校(22校)連絡協議会を2回開催する。

様式1(主な取組)

活動指標名	学校安全指導者養成				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	522人	512人	501人	473人	449人	520人	86.3%	2,683	順調	事件・事故災害から児童生徒を守るため、安全 教育の進め方、事件事故発生時の対応、事故事 例の共有のための研修会を県内3地区(本島・宮 古・八重山)地区で開催し、449名の教職員が受 講した。 進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 学校安全指導者養成について449人が参加。講 習会を通して、各学校における安全に関する体 制整備の推進を図るよう促す事により、県内全 どの学校において学校安全計画の見直し・改善が 実施された。また、防災対応システムを導入した 県立学校で連絡協議会を実施、システムの有効 活用について情報共有を図り、より効果的な防災 訓練が行われた。進捗に関して、両指標とも達成 されていることから順調と判断。
活動指標名	防災システム設置済校数				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	20校	20校	20校	22校	22校	22校	100.0%			
活動指標名	—				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
①学校安全三領域を含めた講習会を実施するとともに、本県の学校安全に係る取組状 況を周知し、受講した教職員が中心となり、各学校での伝達講習や学校安全に係る取 組の推進が図れるよう促す。 ②各学校の安全管理の改善・充実を図るため、年度末に、「学校安全に係る取組状況 調査」を実施する。						①学校安全に係る専門職員(大学・気象台・県警)を講師として学校安全指導者要請講 習会を開催し、学校安全指導者の養成を行った。また、各学校における学校安全に係 る取組の推進を図るよう行政説明の中で促した。 ②「津波浸水予想図(H26)」危険域に立地した22校で学校防災対応システム導入校連 絡協議会を2回開催し、有識者(大学准教授・気象台地震火山防災情報調整官)による 指導助言やモデル校の実践報告を通してシステムを有効活用した訓練の重要性の再 確認ができた。また、県健康教育大会の学校安全部会において本事業の取組に関する 紹介をするとともに、モデル校2校(高校1校・特別支援学校1校)の実践報告を行い、県 内公立学校へ防災教育の普及啓発を図った。				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

- ・学校では、自然災害や学校管理下の事故等から児童生徒の安全の確保を図ることが求められている。
- ・本県の状況として、児童生徒の心肺停止による対応や自転車乗車中の事故が多く発生している。

○外部環境の変化

- ・いつ起こるかわからない自然災害への対応。
- ・SNSの普及に伴う犯罪、爆破予告やテロ、弾道ミサイル等新たな危機への安全教育、指導の推進。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・自然災害や学校管理下の事故等から児童生徒の安全の確保を図ることが求められ、学校安全の三領域である「災害安全」、「生活安全」、「交通安全」の全てに関する研修を継続的に実施する必要がある。
- ・本県の状況として、児童生徒の心肺停止による対応や自転車乗車中の事故が多く発生していることから、救急法に関する内容や自転車乗車に係る道路交通法の遵守に関する内容の講義を行う必要がある。



4 取組の改善案(Action)

- ・学校安全三領域を含めた講習会を実施するとともに、本県の学校安全に係る取組状況を周知し、受講した教職員が中心となり、各学校での伝達講習や学校安全に係る取組の推進が図れるよう促す。
- ・各学校の安全管理の改善・充実を図るため、年度末に、「学校安全に係る取組状況調査」を実施する。

様式1(主な取組)

活動指標名	国の動向を注視しながら、関係部局及び幼児教育推進委員会等で検討				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	27市町村	30市町村	—	100.0%	0	順調	公立幼稚園入園料、保育料の無償化について、全ての市町村と公立幼稚園を対象に実態調査を実施し、状況把握を行った。
活動指標名					H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
										全ての市町村と公立幼稚園を対象に実態調査を実施して状況把握を行い、国の動向を注視しながら、市町村に対し必要な情報を適宜提供する等の取組を行うことができたことから、「順調」と判断した。平成30年度は6団体が保育料の無償化を実施し、24団体が入園料の無償化を実施しており、保護者の負担軽減が図られた。内訳の推移として、入園料の無償化は昨年度より4市町村増加し、保育料の無償化は1市町村減少した。
活動指標名					H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
<p>①幼児教育を所管する関係課と連携しながら、市町村に対して必要な情報を提供する。</p> <p>②保育料の無償化については、国の動向を注視しながら市町村に対して必要な情報を提供し、実態調査等とおして各市町村の実態を把握する。</p>						<p>①幼児教育を所管する関係課と連携しながら、市町村に対して必要な情報を提供した。</p> <p>②保育料の無償化については、国の動向を注視しながら市町村に対して必要な情報を提供し、実態調査等とおして各市町村の実態を把握した。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・保育料については、全世帯に対して無償化していない市町村の約60%は、保護者の所得に応じた保育料を設定し、対応している。

○外部環境の変化

・政府が平成29年6月に閣議決定した骨太の方針において、幼児教育の無償化が明記され平成31年10月より3歳から5歳までは全て、0歳から2歳までは非課税世帯を対象に実施されることとされている。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・無償化の実施に伴い、市町村における実態と課題を把握する必要がある。



4 取組の改善案(Action)

・保育料の無償化については、国の動向を注視しながら市町村に対して必要な情報を提供し、実態調査等をとって各市町村の実態を把握する。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進	施策	③ 幼児教育の充実	
			施策の小項目名	○幼稚園の準義務教育化	
主な取組	幼児教育の質の向上			実施計画記載頁	389
対応する主な課題	③本県においては、米軍統治下時代に1年間の幼稚園教育が推進され、5歳児の就園率は73.9%(平成25年、全国平均55.1%)と全国一高いものの、全国に比べ複数年保育が遅れている状況にある。また、幼児期は、児童期の教育へ移行する大事な時期であることから、複数年保育の実施を促進するとともに、子どもたちの学びの連続性を確保するため、小学校、幼稚園、保育所の連携体制を構築する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
幼稚園は、3歳から小学校入学までの幼児を入園させて教育を行う学校である。本県は、5歳児の1年保育が主流であり、複数年保育が遅れている状況にあることから、各市町村教育委員会に働きかけ複数年保育の実施を推進する。		2回				
実施主体		県、市町村				
担当部課【連絡先】		教育庁義務教育課 【098-866-2741】				
		各市町村教育委員会に対し公立幼稚園の2.3年保育の実施を促進				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	—						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
	主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	○H30年度: 市町村を対象に実態調査を行い、複数年保育の実態状況調査の結果に基づいて、市町村に対して支援訪問を行った。 ○R元(H31)年度: 市町村と全公立幼稚園を対象に実態調査を行い、複数年保育の実施状況の把握を行う。また、研修会等で3年保育実施への理解を求める。

予算事業名	—						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
	主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	○H30年度: ○R元(H31)年度:

様式1(主な取組)

活動指標名	連絡協議会開催数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	2回	2回	2回	100.0%	0	順調	市町村と全公立幼稚園を対象に実態調査を行い、複数年保育の実施状況の把握を行った。また市町村教育委員・教育長研修会等で幼児教育の質の向上に向けた取組(3年保育の推進、本務率の向上等)について理解を求め、実施を促した。
活動指標名					H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
										連絡協議会を計画どおり2回開催できたことから、「順調」としている。
活動指標名					H30年度					平成30年度の各市町村の3年保育の実施率は8.7%、2年保育の実施率は54.8%となっており、わずかながら実施市町村の増加を図ることができた。
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			また、各市町村においては、子ども・子育て支援新制度を受けて保護者のニーズや地域の実情に応じた体制作りについても取組が進められている。
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度 of 取組改善案						反映状況				
<p>①「黄金っ子応援プラン」をもとに、研修会等をととして3年保育の必要性や幼児教育の重要性に係る周知を行い、市町村の理解を求め、3年保育を促進する。</p> <p>②全ての市町村、公立幼稚園を対象に実態調査を行い、複数年保育の実態を把握する。</p>						<p>①県幼児教育合同研修会をととして「黄金っ子応援プラン」に明記してある幼児教育の重要性や3年保育の必要性及び幼稚園教諭等の待遇改善の促進について理解を求めた。</p> <p>②幼稚園教育の充実に係る実態調査等をととして市町村の実態を把握し、研修会等で現状報告を行った。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

—

○外部環境の変化

・今後、公立幼稚園から認定こども園へ移行を予定している市町村が増えてくると思われるため、公立幼稚園数の変動が予想される。それとともに、市町村によって保育年限の設定にも変更があると思われる。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・研修会等をとおして「幼児教育政策プログラム」未策定市町村に対し策定を促す中で、3年保育の実施を促す必要がある。



4 取組の改善案(Action)

・平成31年度より「幼児教育連携体制推進事業」の事業内容のひとつとして、市町村に対して「幼児教育政策プログラム」の策定及び見直し作業について研修会を地区毎に実施する。その中で、3年保育の推進を取り込めるよう市町村の理解を促していく。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進	施策	③ 幼児教育の充実	
			施策の小項目名	○幼児期から児童期への円滑な接続	
主な取組	保幼小連携の推進			実施計画記載頁	389
対応する主な課題	③本県においては、米軍統治下時代に1年間の幼稚園教育が推進され、5歳児の就園率は73.9%(平成25年、全国平均55.1%)と全国一高いものの、全国に比べ複数年保育が遅れている状況にある。また、幼児期は、児童期の教育へ移行する大事な時期であることから、複数年保育の実施を促進するとともに、子どもたちの学びの連続性を確保するため、小学校、幼稚園、保育所の連携体制を構築する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	年度別計画				
	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
幼児の発達や学びをつなぐためには、保育士、保育教諭、幼稚園教諭、小学校教諭の相互理解や連携が必要であることから保幼小合同研修会を開催し、保幼小の連携を推進する。	3回 研修会開催数	4回	4回	4回	5回
	「保幼小合同研修会」の開催による保幼小連携の推進				
	6地域各1名以上配置		5名 幼小接続アドバイザー配置人数		
実施主体	県、市町村		沖縄型幼児教育推進のため、市町村へのコーディネーターの配置	沖縄型幼児教育推進のため、市町村への幼小接続アドバイザーを配置	
担当部課【連絡先】	教育庁義務教育課		【098-866-2741】		

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況							(単位:千円)		
予算事業名	沖縄型幼児教育推進事業						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 沖縄型幼児教育推進事業を3市(糸満市・豊見城市・うるま市)にて、継続実施。 ○R元(H31)年度: 幼児教育連携体制推進事業を5市で実施予定。
県単等	直接実施	—	327	293	362	341	—		

様式1(主な取組)

活動指標名	「保幼小合同研修会」の開催による保幼小連携の推進				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要		
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B					
	3回	4回	4回	5回	5回	4回	100.0%	341	概ね順調	保幼小合同研修会(沖縄型幼児教育推進事業 連絡協議会3回、保育技能協議会1回、沖縄県 幼稚園教諭等研修会1回)を計5回実施した。		
活動指標名	沖縄型幼児教育推進のため、市町村へのコー ディネーターの配置				H30年度					実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	3地域	6地域	50.0%					
	—	—	—	—								進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
活動指標名					H30年度			実績値(A)	計画値(B)			達成割合 A/B
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度						保幼小合同研修会については計画以上(5回) に実施することができたが、沖縄型幼児教育を推 進するコーディネーターについては市町村におい て人材確保及び財源確保等の課題があり、3地 域しか配置できなかったことから、「やや遅れ」と している。 幼稚園教育課程地区研究協議会等において、 専門的な講義や研究協議等を実施し、教員の資 質向上や幼稚園教育の質の向上を図ることがで きた。		
(2)これまでの改善案の反映状況												
平成30年度 of 取組改善案						反映状況						
<p>①子育て支援課と連携を図り、保幼小連携を意識した体制作りを検討する。</p> <p>②研修会等をととして保幼小連絡協議会や合同研修会の開催、幼児・児童の交流会の実施等の開催を促すとともに、保幼小連携に関する実態調査を行い実態を把握する。</p> <p>③研修会等をととして幼児教育の質の向上と「沖縄型幼児教育」を推進する。</p> <p>④事業の実施条件等について市町村の実態に応じた新たな保幼小連携に関する方策を検討する。</p>						<p>①子育て支援課との連携を図ることで、就学前施設の保育者に対する質の担保が保障されつつある。また、小学校との連携においても、保育所や認定こども園を含めた体制づくりの必要性が再確認された。</p> <p>②実態調査や研修会等を通して、保幼小連携協議会の設置、保幼小連携コーディネーターの配置、保幼小合同研修会の実施、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成について促した。</p> <p>③県幼児教育合同研修会等で「沖縄型幼児教育」の推進を図った。</p> <p>④平成31年度より新たな保幼小連携に関する方策として「幼児教育連携体制推進事業」を実施する。</p>						



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・市町村において沖縄型幼児教育を推進するコーディネーターとしての人材確保に課題がある。

○外部環境の変化

・保護者のニーズや地域の実情を踏まえ、公立幼稚園から認定こども園へ移行する園が増えていく傾向があるので、市町村の動向を注視していく。また、市町村独自で自立した実施が出来つつある。

・平成31年10月より幼児教育・保育の無償化が実施予定。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・幼児期の教育に関わる関係各課及び市町村においても教育委員会と保育主管課との連携体制の構築が必要がある。

・保幼小連携に関する実態を把握すると共に、事業の実施条件等について市町村の実態に応じた新たな保幼小連携に関する方策を検討する必要がある。

・公立幼稚園から認定こども園への移行が進む中、幼児教育と小学校教育の円滑な接続をめざす「沖縄型幼児教育」の推進を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・子育て支援課と連携を図り、人材確保や保幼小連携を意識した体制作りを検討すると共に、研修会等を通して保幼小連絡協議会や合同研修会の開催、幼児・児童の交流会の実施等の開催を促す。

・保幼小連携に関する実態調査を行い実態を把握すると共に、事業の実施条件等について市町村の実態に応じた新たな保幼小連携に関する方策を検討する。

・研修会等を通じてして幼児教育の質の向上と「沖縄型幼児教育」を推進する。